

会議報告書 議事要旨 (第3回庁舎検討懇談会)

-
-
- 【日時】 2015/11/17 13:30～15:30
- 【場所】 会津稽古堂 多目的ホール
- 【委員】 出席 14名、欠席 2名 (※別紙参照)
- 【説明者】 株式会社三菱地所設計 建築設計三部長 野村和宣氏
- 【事務局】 企画調整課 5名 総務課 1名
日本経済研究所 社会インフラ本部 2名
- 【配付資料】
- ・次第
 - ・前回議事要旨…事前送付
 - ・資料1 現庁舎の現状 (第1回庁舎検討懇談会配布資料)
 - ・資料2 歴史的建造物の保存活用事例
 - ・資料3 庁舎整備検討経過
 - ・資料4 庁舎検討懇談会について
-
-

【議事要旨】

1. 開会 (企画調整課)

- ・ 本懇談会の趣旨は、平成29年度策定の「第7次会津若松市総合計画」の中で庁舎整備の方向性を位置づけることにあり、それに向けて懇談会を設け検討を進めている。
- ・ 今回は、市役所本庁舎の建物概略調査と歴史的建造物の保存活用事例を、株式会社三菱地所設計 建築設計三部長 野村和宣氏に行っていただく。庁舎整備に向けた一つの手法として、市民の皆様と情報共有したいと考えている。
- ・ 野村氏は、歴史的建造物を含んだ都市の再生プロジェクトの設計、プロデュースに携わっている方である。今回、会津若松市本庁舎の歴史的建造物としての価値、保存活用の可能性を検証していただき、詳細な調査ではないが本庁舎の建物の検証結果とともに、三菱地所設計が携わってきた歴史的建造物の保存活用事例について紹介いただく。

2. 議事

(1) 第1部 会津若松市役所本庁舎の建物概略調査 (野村氏)

- ・ 会津若松市とは、著書「生まれ変わる歴史的建造物」を市に紹介し、市役所の保存活用について伺ったことを契機として、今回の説明に至っている。趣味で古い建物、歴史的建造物、町並みが好きなこともあり、福島県のほぼ全域はじめ全国の町を歩き回った。会社においても、本来であればすぐに建替えてしまう建物のうち、歴史的建造物の保存に取り組むこととなった。今回は、取り組みの中で得られた知見をご紹介したい。
- ・ 「会津若松市役所本庁舎の建物概略調査」は、詳細な調査ではなく、2時間程度建物を見たものである。その際、かつての設計図も見た。今回の概略調査は、その感想をまとめたものである。

会津若松市役所の設計は、地元の設計会社である内田設計、施工は戸田建設である。大正12年の関東大震災を契機に、レンガ造から鉄筋コンクリート造の建物にシフトした時代に建

会議報告書 議事要旨（第3回庁舎検討懇談会）

てられた。この後、現在の建築につながるモダニズムという、装飾を排し機能を追求した建物建築に移る直前の様式で建てられている。モダニズムの代表的建築は東京中央郵便局である。

- ・ 昭和11年に着工、1年で建てられた。福島県建築士会会津支部の発行書物によれば、当時の方針としては交通の便が良い場所で、特別美しく取り飾ることもないが重厚な建物となるように設計・建設されたことが特徴である。また、正面及び東側に特徴的な造りが見られる。
- ・ 建築物の歴史的意義について、「建築史上の意義」「景観財としての意義」「公共施設としての意義」の視点から検討する。ただし、建物にはこれら以外にも様々な価値があるので注意する必要がある。

日本近代建築総覧に掲載されており、概ね当初の状態が維持されていることから、会津若松市役所は登録文化財レベルの価値を十分に有すると考えられる。また、立地や建築の特徴から、景観財としての価値も有すると考えられる。

当市役所は、「建築史上の意義（昭和初期の時代性を表現）」「景観財としての意義（都市景観上のシンボル）」「公共施設としての意義（長く市民に親しまれてきたシンボル）」の3つの視点から評価されると考えられる。

- ・ 外装については、正面から見た際に左右対称であるが、片側だけ凸になっている点が興味深い。

建物外装の擬石は、剥落の危険があり、既に落ちないように処理はされているものの、年季が入った状態である。窓は一部アルミに改装されているがほとんど当時のままである。テラコッタの部分は修復されている。玄関は、擬石と石が使われており当時の技術の高さが見える。こうした点を大事に保存することが考えられる。

- ・ 内装については、1階玄関から玄関ホール、2階広間、3階広間、3層を繋ぐ中央階段の一連の空間のつながりにおいて、オリジナルの状態が良く残っており、また、デザインにも力が入っていることから、重要性がある。併せて、1階窓口、2階の特別室、3階の議場に特徴がある。市長室の暖炉には会津地方の石（凝灰岩）が使用されている。装飾は昭和初期のデザインであり、あまり凝っていない。雨漏りしているための止水処置の必要性や、床の亀裂についてはマイナスの評価をしなければならない。
- ・ 構造躯体は、別調査である平成11年耐震診断によれば、耐震性が不十分という結果が出ており、耐震性能を高めるための処置が必要である。
- ・ 建築の歴史的価値の所在から考えると、外側は北側正面と東側面の3階の範囲までの外装が重要と考える。内部空間は、玄関から1階から3階までの広場、中央階段、1階公衆室、2階特別室、3階議場が重要と考える。これらの場所には、設計者のデザインに力が入っており、オリジナルの空間が維持されている。
- ・ 保存の範囲としては、歴史的価値を継承するという意味では全体を保存することが望ましい。一方、歴史的価値が集約されている部分に集約し保存することも考えられるが、全体のプログラムの中で、こういった庁舎を整備するかによる。オリジナルを尊重しつつ安全性の確保のために最小限の改変を行うという考えで進められるのがよいと考える。

会議報告書 議事要旨（第3回庁舎検討懇談会）

《質疑応答》

- ・（建築士会）第3次耐震調査結果をどの程度把握された上での話か。
 - ⇒（野村氏）今回は、詳細な耐震診断報告書は見ておらず、あくまで結果として耐震性が不十分であり、何らか耐震補強が必要であるということしか把握していない。
 - ⇒（建築士会）聞くところによると、躯体がひどい状態であると聞いており、内装外装をできるだけオリジナルのまま残すのは難しいのではないかと考えている。その辺をご検討いただいた上での話を再度伺いたい。

（2）第2部 歴史的建造物の保存活用事例（野村氏）

- ・ 建物が持つ課題によって、保存活用の対応の仕方はケース・バイ・ケースである。
- ・ 自身が携わった、建物の歴史継承の考え方を4事例説明する。

いずれも都市再生の中で価値ある建造物を継承する手法である。開発需要が高い東京では、古い建造物をそのまま残すことは難しい。そうした中、どのように歴史的建造物を継承してきたかお話ししたい。
- ・ 日本工業倶楽部会館の再生の際には、日本都市計画学会、日本建築学会の先生方と歴史的建造物を継承する場合の検討フローについて議論した。まず、建物を評価するために、「歴史的価値の位置付けとその価値の所在の明確化」を行うことが重要である。前者については文献や歴史から多角的な視点で行われる必要がある。建物の評価を行う際には、オーセンティシティ（真正性、真実性）の考えが重要で、材料や形、方法や場所等が本物かどうか把握することが重要な点である。建物の価値がどこにあり、それがきちんと（破損などせず）所在しているかどうかを外部、内部について把握する。そして、「安全性の確認」、「コスト工期の検討」及びそれに対する「開発・補助制度の検討」といった3つの課題を抽出した上で総合的に評価し、最終的に歴史継承方法の選択を行う。会津若松市新庁舎の場合でも、同様のフローで歴史継承方法が検討されると考えられる。
- ・ 明治生命館は、昭和初期完成（鉄筋コンクリート造）、古典様式の完成形と評されている。重要文化財として全体を保存しつつ、後ろ側に新しい事務所を建てている。内部は、歴史的建造物の全てを保存するのではなく、歴史的に重要なエリアに限定して保存しており、その他の部分については現代の使い方に応じた改修を施している。
- ・ 日本工業倶楽部会館は、三菱UFJ信託本店と合築して保存を行った例である。本ケースが会津若松市庁舎に近いのではないかと。歴史継承の意義としては、「大正期の時代性」、「洋式建築」、「丸の内の景観としてのシンボル」である。継承すべき部分と、現代の使い勝手に合わせて改修を行う部分とを分けて再生した。材料については、極力オリジナルのものを使用し、新しい材料に置き換える必要がある場合は、できるだけオリジナルの形状や色を尊重した。
- ・ 東京中央郵便局も部分保存事例である。昭和初期に完成し、モダニズムで建てられた。装飾のない、機能的な建物の初期事例である。本事例は、古い建物と新しい建物との間に新たな価値を生み出した事例でもある。
- ・ 三菱一号館は、復元事例で、明治時代に丸の内で最初に完成した事務所建築（レンガ造）である。昭和43年に壊されたが、平成になって再生することが決定した。一旦壊した物につ

会議報告書 議事要旨（第3回庁舎検討懇談会）

いて復元するという事は、悪く言えば、歴史をねつ造する恐れがある。そのため、根拠に従って忠実に復元しなければ歴史的価値が伝わらない。設計当時の図面等が残されていたことから忠実な復元を行うことができた。

なお、復元にあたっては、レンガ造と免震構造を組み合わせた。

- ・ 歌舞伎座は、保存でも復元でもない、新たな歴史継承方法の事例である。第一期は明治22年に完成した後、建替や改築を繰り返し、第4期に至り、現在の形となった第5期工事（鉄骨造）では、耐震性と防災に加え、これまでの興業需要等の経緯を踏まえ、不動産事業をプラスしている。また、記憶の継承を行うため、第4期の一部部材を再利用している。伝統や意匠を守りながら、バリアフリーにも対応するなどし、立体的につながる現代の芝居街を再現した。建物を保存した事例ではないが、歌舞伎の伝統を継承し、極力第四期の意匠を踏襲し、まちづくりに貢献した事例である。

《質疑応答》

- ・（市職員）復元における予算と現実的な施工費用の考えを聞かせてもらいたい。
⇒（野村氏）紹介事例は、都心部であり、保存するための負荷は、都市計画上のインセンティブ（容積割増等）をもらうことで成り立っている。都心部は容積率の向上により収益獲得できる場所であり、保存にかかる費用を賄える。本来は、文化財の補助金等で賄わなければ、古い建物の保存は難しい。容積でない価値で収益をいかに獲得する仕組みを作れるかが求められると考える。

3. その他

資料3・4に基づき、庁舎整備検討経過及び懇談会について説明を行った。（企画調整課）

- ・（企画調整課）庁舎整備の方向性を検討し、意識を共有する時間を多く取りたいと考えており、当初の懇談会回数を2回増やすこととしたい。今後の庁舎検討懇談会における検討の参考に、深谷市で実施された新庁舎整備の基本方針などを参考としてご意見をいただいきたい。

《意見、質疑応答》

- ・（委員→野村氏）
⇒（委員）建物を建設する際、行政の役割はどのように変化すると考えるか。
⇒（野村氏）わからない。
⇒（企画調整課）行政サービスは拡大しており、このままの全てのサービスを市で維持することは難しいので、今あるサービスを、民間の方、地域の方に担っていただくことが考えられる。
- ・（委員）検討経過を踏まえ、中心市街地の活性化の考えから、周辺地域のことを踏まえ、庁舎整備の位置を考えてほしい。総合的に考えると現在の庁舎を中心とした位置が良いと考える。

会議報告書 議事要旨（第3回庁舎検討懇談会）

⇒（企画調整課）皆様から位置については再度意見をいただき、整理したうえで最終的に市長に意見として提出したい。

- ・（委員）本懇談会では、位置も含めて提案してよいか。

⇒（企画調整課）意見・案の一つとして受ける。

- ・（委員）周辺地域との関係を考慮した上で、建物が機能的であれば良いと考える。

- ・（委員）整備地区は、駅前（駅西地区）等を含め、考えられるか。

⇒（企画調整課）検討される位置に対し、道路等のインフラも含めて可能な場合が想定される。

ただし、土地の新規取得（支出）を伴わない位置で整備していかなければならないと考えている。新たな用地取得を伴わない位置で検討すると、選択肢は限られると考えられる。

- ・（委員）この会議の、全体の意見について、コンセンサスはどうするか。

⇒（企画調整課）コンセンサスが得られる意見についてはまとめ、意見が分かれるものに関しては複数意見としてまとめ、懇談会の提言として市長へ提出いただき、総合計画策定の参考とし、反映させていきたいと考えている。

- ・事務連絡（企画調整課）

第4回庁舎検討懇談会は、12月17日（木）13：30から開催する。

4. 閉会（企画調整課）

以上

会議報告書 議事要旨 (第3回庁舎検討懇談会)

(別紙)

【参加者】 (敬称略)

氏名	備考
渡部 卓也	公募市民
小林 正人	公募市民
渡部 香世子	公募市民
大須賀 啓次	公募市民
小椋 満幸	公募市民
松嶋 加代子	公募市民
斎藤 良雄	各種団体 (会津若松市区長会)
宮森 泰弘	各種団体 (会津若松商工会議所)
澁川 恵男	各種団体 (株式会社まちづくり会津)
小畑 匠	各種団体 (会津青年会議所)
宮澤 洋一	各種団体 (会津若松スマートシティ推進協議会)
竹内 樹美	各種団体 (福島県建築士会会津支部)
柴崎 恭秀	学識経験者 (会津大学短期大学部教授)
中川 浩然 (※)	行政機関 (福島県会津地方振興局) (代理: 三塚氏)

計 14 名

※代理出席による

【欠席者】

氏名	備考
梶屋 奈津子	公募市民
佐藤 俊材	各種団体 (会津若松市地域公共交通会議)

計 2 名